（別記）

令和８年度葛尾村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

水稲作付面積は、営農再開に向けた被災１２市町村農業者支援事業、福島県営農再開支援事業などの活用により平成２８年度から増加を続けているが、昨年度作付面積は一部地域で圃場整備等の影響もあり約７２ha となった。震災前の約７割程度の面積まで回復しているが、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興が遅れ、震災以前の豊かな農の風景を取り戻すことができないまま、農業者全体の高齢化が進んでおり新規就農者や担い手の確保が課題となっている。

避難指示解除後、村への帰還率は約３割程度となっており担い手になり得る農家の絶対数が少ない状況であり、若年層世代は震災後の生活拠点を村外へ移し、新規就農者・企業参入も見込みは立っていない。加えて、農業者の高齢化等により離農し再開の見込みのない農家戸数も年々増加している。

中山間地域であるため、広くまとまった農地が限られており、担い手への集約について効率化を図ることが大変難しい環境にある。また、山間高冷地の気象条件で高収益作物への転換も適地・適作の品目が見つからず進んでいない。なお、優良な農地であっても、地権者が離農を選択し村外へ転出したため、農地の活用について集落での検討が進まない現状である。

昨年度より特定復興再生拠点区域が全量生産出荷管理区域へ移行することから新たに作付け再開できる地域が拡大していく見込みであるが、作付けをする農家が一農家しかいないことの他、長期間使用していない農地のため課題が山積している状況である。

また、畜産農家の経営規模拡大が予想されていることから飼料等の需要に比べ供給が大きく不足することが予想され、粗飼料自給率の維持または向上を図る必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地域で、狭小・急傾斜というほ場が多いことから、飼料用米、稲発酵粗飼料（WCS 用稲）及び飼料用作物を重点作物として推進する。

震災前の作付面積約 130ha を目標とし、当面令和８年度までに約７割の 85ha の作付を目指す。

○　適地適作の推進

収穫量の向上を図るため飼料用米の多収品種の導入。

○　収益性・付加価値の向上

畜産業の再開にともない需要が見込まれる稲発酵粗飼料（WCS 用稲）の推進。

○　新たな市場・需要の開拓

畜産業の規模拡大にあわせ、畜産クラスターの構築を検討し、耕畜連携を推進。

○　生産・流通コストの低減

集落毎の話し合いを醸成し機械の共同利用の推進。

○　高収益作物の推進

水田への高収益作物の作付を支援し、取組を推進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

村内に 2 つの営農組織が存在しているが、担い手が少ないことから、集落毎に営農組織の設立を目指し他集落においても農地の集積・集約化を図るため取組を推進する。

○　地域の実情に応じた農地の在り方

飼料用米、稲発酵粗飼料（WCS 用稲）を中心に水田として管理。

○　地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

集落毎の話し合いを醸成し、WCS 用稲専用収穫機の導入・共同利用を推進。

○　水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和７年度については、畑地化に取り組む農家はいなかったが、飼料作物（牧草等）については、今後の水稲作付予定、耕畜連携状況等の聞き取り調査及び現地確認を行い、畑地化支援の活用を検討。

○　ブロックローテーションの推進

そばや大豆などについては、今後の作付状況を確認し、聞き取り調査を行い、水稲と転換作物を組み合わせたブロックローテーション等の取組を検討

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

震災前の５割を作付面積目標として風評被害の打破を目指している。また、売れる米作りの取組、安定した収穫量の確保によって米の主産地としての地位を確保し、米の需要動向や出荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

（２）備蓄米

主食用米の需要を見ながら、出荷業者と連携し備蓄米の推進を検討する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要が高く見込まれる中、飼料用米を転作作物の重点作物に位置付け、飼料用米への転換を促す。

また、飼料用米の生産拡大にあたっては、一般品種の水田活用交付金が減少するため戦略作物助成及び産地交付金を活用するとともに、収穫量の向上が見込まれる多収品種の導入、多肥栽培による収穫量確保の推進を図る。

加えて、産地交付金を活用しわら利用の取組面積拡大を図りさらなる耕畜連携を目指す。

イ　米粉用米

取組予定なし。

ウ　新市場開拓用米

取組予定なし。

エ　WCS 用稲

畜産業の再開状況にあわせ、需要のある WCS 用稲を転作作物の重点作物に位置付ける。

また、WCS 用稲の生産拡大にあたっては、戦略作物助成及び産地交付金を活用し生産拡大を図る。

加えて、耕畜連携を目指す。

オ　加工用米

取組予定なし。

（４）麦、大豆、飼料作物

ア　麦

取組予定なし。

イ　大豆

生産者の各研修等への参加を推進し、戦略作物助成及び産地交付金を活用して生産技術の向上に努め、より高品質で商品性の高い生産を行う。また、実需からのニーズがある品種の取組

を推奨し生産拡大を図る。

ウ　飼料作物

畜産農家と利用協定を結んだ生産や有畜自家利用の作付けなど、自給飼料が生産されている。畜産農家の飼育頭数の多頭化で需要については増加が見込まれるため、作付面積拡大の余地は十分にある。畜産農家の要望に応えられる優良な飼料作物の生産に努め、戦略作物助成を活用する。また、昨年に引き続き畑地化の推奨を行い収穫量の向上を図る。

（５）そば、なたね

ア　そば

生産者の各研修会等への積極的な参加を推進し、排水対策・土壌改良等の生産技術の向上に努め、産地交付金による支援により高品質で商品性の高い生産を行う。

イ　なたね

実需者ニーズに沿って、品質・栽培管理を関係機関と連携しつつ、産地交付金による支援により作付・転作を推進する。

生産者の各研修会等への積極的な参加を推進し、排水対策・土壌改良等の生産技術の向上に努め、より高品質で商品性の高い生産を行う。

（６）地力増進作物

有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりや水田の荒廃防止を目的とし、いつでも作物生産ができるようにするため、地力増進の作付けを推進する。

（７）高収益作物

ア　野菜

実需者ニーズに沿って、品質・栽培管理を関係機関と連携しつつ、産地交付金による作付支援を行いながら作付・転作を推進する。

イ　花き・花木

水田を活用し、小菊、リンドウ等の栽培が行われている。若い営農者の取組みもあるが、作付け者が少なく面積の拡大が進んでいない。市場出荷のほか、近隣直売所等での需要もあることから、産地交付金による作付支援を行いながら作付・転作を推進する。

ウ　果樹

実需者ニーズに沿って、品質・栽培管理を関係機関と連携しつつ、産地交付金による作付支援を行いながら作付・転作を推進する。

エ　その他作物

取組予定なし。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	38.14	0	45	0	31	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	7.48	0	10	0	26	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	11.51	0	11.51	0	13	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	1.2	0	0.5	0	1.5	0
飼料作物	7.41	0	15.2	0	15	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	5.54	0	5.54	0	5	0
なたね	0	0	0	0	0.5	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	0.65	0	0.74		2.4	0
・野菜	0	0	0.09	0	0.8	0
・花き・花木	0.09	0	0.09	0	0.8	0
・果樹	0.56	0	0.56	0	0.8	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇						
畑地化	0	0	0	0	0	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（多収品種･基幹作物）	飼料用米多収栽培技術導入支援	多収栽培技術導入面積		（7年度）7.48ha	（8年度）10.00ha
2	大豆･そば･なたね（基幹作物）	地域振興作物助成①	取組面積	大豆	（7年度）0.37ha	（8年度）1.50ha
				そば	（7年度）5.54ha	（8年度）7.00ha
				なたね	（7年度）0ha	（8年度）0.50ha
3	野菜、花き・花木、果樹（具体的作物は別紙1のとおり）（基幹作物）	地域振興作物助成②	作付面積	野菜	（7年度）0.09ha	（8年度）0.80ha
				花き・花木	（7年度）0.00ha	（8年度）0.80ha
				果樹	（7年度）0.56ha	（8年度）0.80ha
4	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	わら利用（耕畜連携）	飼料用米稲わらの利用面積		（7年度）2.20ha	（8年度）9.00ha
5	WCS用稲（基幹作物）	WCS用稲生産コスト削減取組助成	取組面積		（7年度）11.51ha	（8年度）13.00ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：葛尾村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米多収栽培技術導入支援	1	5,000	飼料用米（多収品種・基幹作物）	多収品種の導入　等
2	地域振興作物助成①	1	5,000	大豆・そば・なたね（基幹作物）	推奨品種の導入、コスト低減のための取組（肥料・農薬の低減　等）
3	地域振興作物助成②	1	5,000	野菜、花き・花木、果樹（具体的作物は別紙1のとおり）（基幹作物）	作付面積に応じて支援
4	わら利用（耕畜連携）	3	6,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	自家利用もしくは利用供給協定を結ぶ
5	WCS用稲生産コスト削減取組助成	1	6,000	WCS用稲（基幹作物）	生産コスト低減のための取組（直は栽培、堆肥散布　等）

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

［別紙1］

助成対象作物一覧表

区分	対象作物
野菜	アスパラガス
	いちご
	いんげん
	ピーマン
	キャベツ
	キュウリ
	小松菜
	じゅうねん
	とうもろこし
	ニラ
	白菜
	馬鈴薯
	しいたけ

区分	対象作物
花き･花木	菊（小菊を含む）
	りんどう
	ストック
	ユーカリ
果樹	サクランボ
	梨
	リンゴ
	ブドウ
	柿